



豊橋創造大学大学院
健康科学研究科

〒440-8511 愛知県豊橋市牛川町松下20-1
TEL:0532-54-9725 入試センター直通
Mail:nyushi@sozo.ac.jp

<https://www.sozo.ac.jp/>

TOYOHASHI SOZO
UNIVERSITY
GRADUATE
SCHOOL OF
HEALTH
SCIENCES

豊橋創造大学大学院

修士課程 健康科学研究科

すべての人々の健康長寿をめざして

人々の健康的な暮らしをサポートできる、
「健康科学」の指導的立場で活躍できる人材を育成。

少子高齢化社会の本格的な到来、健康ニーズの高まり、さらには東三河エリアの医療環境のさらなる充実を望む声に応えられるよう、豊橋創造大学保健医療学部(理学療法学科・看護学科)を礎に、さらに専門的な教育・研究を推進する修士課程を設置します。

わが国における健康づくり運動の骨子となる「健康日本21」の理念に基づき、疾病の予防、回復ならびに健康支援に重点を置いた教育を実施。「リハビリテーション学」と「看護学」およびそれらが関連する共通領域を総合的に学び、幅広い視点から人々の健康的な生活を支援できる専門的な知識・技術の修得をめざします。

アドミッションポリシー

本研究科では、高い倫理観と豊かな人間性を備え、共に新しい健康科学を創造し、社会に貢献する次のような学生を求めています。

- 1.保健・医療・福祉等の健康増進に関する高度な専門的知識・技術の修得を目指す人
- 2.地域の保健・医療・福祉等の健康増進を目指し、指導的な役割を担おうとする人
- 3.健康科学に係る専門的知識および技術の普及により、健康長寿の実現を目指す人
- 4.新たな分野を開拓し、先進的な研究活動を志す人

主な教育対象者

- リハビリテーション分野の国家資格を取得した人
- 看護分野の国家資格を取得した人
- 「健康科学」の専門的知識と研究マインドをもつ人

健康科学分野における指導的人材の育成と先端研究の展開

豊橋創造大学では、人の健康を害する障害と生体機能の回復・増進の支援についての知識・技術を集積するリハビリテーション学領域と、人の生涯にわたっての健康支援や健康を維持・増進するためのケアについての知識・技術を集積する看護学領域の2つの領域と共に両領域に共通する福祉・医学等の共通領域から構成される「健康科学」を研究・教育する大学院修士課程を平成22年4月に開設しました。

本研究科の名称である「健康科学」は、従来の障害回復や介護等医療支援の域を越えた、幅広い健康生活支援のための研究を包括した学術領域を表しています。

この「健康科学」の分野では、指導的人材の育成が必要とされています。

そこで本研究科では、リハビリテーション学や看護学とそれらに関連する多彩な領域において優れた研究業績を有する教授陣と教育研究設備を擁し、これからの「健康科学」分野における指導的人材育成を行います。もちろん、国際的な研究の展開が可能な研究環境も整備されています。保健医療に関連する専門資格を有する方はもちろん、健康科学分野の専門的知識の修得や研究開発を志す方にも広く門戸を開放しています。

これからの日本、いや世界の人々の健康を支えていくという高い志を持っている方の入学を期待しています。



研究科長
後藤 勝正

学修領域

リハビリテーション学領域

健康長寿社会に向けて運動や行動など身体活動を中心としたリハビリテーションの基盤となる知識や技術について修得します。さらに研究領域に係る分野の最先端知識と研究手法を獲得し、新たな研究課題を探索するため特論科目を配置しています。

専門基礎領域

リハビリテーション学領域と看護学領域の両領域に共通し、本研究科の特色である多角的な視点から学際的な研究活動を実現させ、専門分野をより深く学修することを支援する科目を配置しています。

看護学領域

看護の本質を探究し、看護実践への科学的なアプローチの探究や高い専門性と倫理観を背景とした在宅看護の質向上にむけた特論科目を配置しています。

健康科学研究科 社会のニーズの本質を感じ取り 解決策を創造する

教育・研究のフィードバック／人材の育成

地域社会のニーズ

- 1.さまざまな健康レベル、あらゆる年代の人々に対応した効率的なリハビリテーション、看護に関する専門知識を持った人材の育成
- 2.健康長寿を保障する生活支援や支援システムの構築など、専門的な知識や技術を活かした新技術やサービスの開発、普及
- 3.リハビリテーション、看護、健康生活支援分野における指導的人材の育成
- 4.保健、医療、看護、介護、福祉従事者の再教育やキャリアアップ

- 豊橋創造大学保健医療学部を基礎に、リハビリテーション学と看護学を複合的に学修。
- 障害や身体機能の回復、健康的な生活、スポーツ支援など、広範囲にわたる健康科学の専門知識や技術の修得をめざします。

養成する人物像 保健・医療・介護・福祉・スポーツ

リハビリテーション学領域で 問題解決能力を発揮できる人材の育成	病院など医療現場や福祉施設など、リハビリテーションの現場のさまざまなニーズに対応できる先端の知識・技術を持ち、指導的役割を果たせる人材を育成します。
多角的視点から看護を実践、 指導できる人材の育成	看護職に求められる総合的で多角的な視点と、質の高い専門知識や実践的技術を兼ね備え、さらに看護現場や保健行政において指導者となれる人材を育成します。
地域住民の抱える課題を 解決できる人材の育成	健康づくりに対して科学的な根拠に基づいた解決策を見いだし、地域社会の健康づくりの中心として活躍できる能力と人間性を備えた人材を育成します。
「健康科学分野」の現代的課題に 取り組む教育研究者の育成	急速な高齢化の進行や障害の多様化など、現代的な課題に対して学術的な知識・技術を備えるとともに、教育研究機関や企業、行政で活躍できる人材を育成します。

卒業後の進路

 大学院博士課程への進学	 教育・研究機関
 健康関連企業	 保健福祉施設
 病院・診療所	 一般企業

修了要件

次の要件を満たしているときは、修了を認めることとする。

①学生は2カ年以上在学すること。

基礎科目	4単位必修 「健康科学特論Ⅰ」2単位必修／「健康科学特論Ⅱ」2単位必修
課題研究科目	12単位必修 「健康科学特別研究Ⅰ」2単位必修／「健康科学特別研究Ⅱ」4単位必修／「健康科学特別研究Ⅲ」6単位必修
専門科目	14単位以上 所属領域の特論科目 4単位必修／専門基礎領域およびその他の科目10単位以上

ただし、履修単位の上限は40単位とする。

③研究指導員の指導を受けたうえで、当該領域の目的に応じ、修士論文を提出し、修士論文審査および最終試験に合格すること。

授業科目

2024年度以降入学生用 教育課程表(授業科目開講一覧表)

※開講時期は、変更となる場合があるので、毎年シラバス等で確認すること。

科目区分	基礎科目	専門科目																				課題研究 科目				
		リハビリテーション領域						看護学領域				専門基礎領域														
科目名	健康科学特論Ⅰ	健康科学特論Ⅱ	障害回復支援理学療法論	病態運動学論	運動機能解析学特論	生体機能学特論	生体構造学特論	身体運動制御学特論	内科系理学療法学特論	在宅・家族看護学特論	実践看護技術学特論	慢性看護学特論	母性看護・助産学特論	小児看護学特論	適応生理学論	医療統計論	生体構造論	研究論	対人コミュニケーション論	コンサルテーション論	身体運動解析論	ストレスマネジメント論	地域健康支援論	健康科学特別研究Ⅰ	健康科学特別研究Ⅱ	健康科学特別研究Ⅲ
単位数	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	6	
開講時期	春	●			●			●	●	●		●	●	●	●		●	●								
	秋		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●							●	●	●			
	春															●			●			●			●	
	秋																									●

豊橋技術科学大学大学院・放送大学大学院との単位互換制度について

本大学院では学術的及び教育・研究の充実をはかることを目的とし、大学院単位互換制度を設けています。教育研究上の必要に応じて協定締結校である豊橋技術科学大学大学院ならびに単位互換協力締結校である放送大学大学院で開講されている授業科目の一部を履修することができます。この制度に基づいて履修した授業科目の単位は、6単位を超えない範囲で修了要件に必要な単位として算入されます。

学納金

	入学手続き時	1年次入学後	2年次(年額)
入学金	250,000円※	—	—
授業料	360,000円	360,000円	720,000円
教育充実費	60,000円	60,000円	120,000円
実験実習費	—	60,000円	60,000円
合計	670,000円	480,000円	900,000円

※本学卒業生は入学金が免除となります。

修学支援制度

本研究科では学生の利便性にあわせ、下記の修学支援制度を設けています

昼夜間講義	研究奨励制度	遠隔授業の導入	PC貸与制度	長期履修生制度
職業を有する学生に配慮した時間割を作成しています。夜間(18時10分～21時20分)と集中講義に開講される授業科目のみの履修でも標準年限(2年)内で修了に必要な単位を修得することが可能です。	研究成果を在学中に学術集会(学会)などで発表する際に、参加登録費および旅費を補助する制度です。	インターネットを利用したテレビ会議システムを活用し、遠隔地からでも授業に参加できます。自宅や職場にいながら、本学で実施されている授業に参加し、講義室内行われている授業とのやり取りが可能です。	修士論文執筆をはじめデータ収集やその解析にはPCは欠かせません。そこで希望者には、ノートPCを修学期間貸与する制度があります。	職業を有する等の事情により標準年限(2年)で修了することが困難な場合、一定の期間(最長4年)にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することが可能な制度です。
		※開講される授業の中には遠隔では受講できない授業が含まれています。		※長期履修生制度を利用する場合は教育訓練給付を受けることはできません。

職業実践力育成プログラム(BP)

豊橋創造大学大学院健康科学研究科の正規課程は、文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP:Brush up Program for professional)」に認定された教育プログラムです。



「職業実践力育成プログラム(BP)」とは

大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定するものです。

養成する人材像

保健医療介護福祉スポーツ

リハビリテーション学領域で問題解決能力を発揮できる人材の育成
病院など医療現場や福祉施設など、リハビリテーションの現場のさまざまなニーズに対応できる先端の知識・技術を持ち、指導的役割を果たせる人材を育成します。

地域住民の抱える課題を解決できる人材の育成
健康づくりに対して科学的な根拠に基づいた解決策を見いだせ、地域社会の健康づくりの中心として活躍できる能力と人間性を備えた人材を育成します。

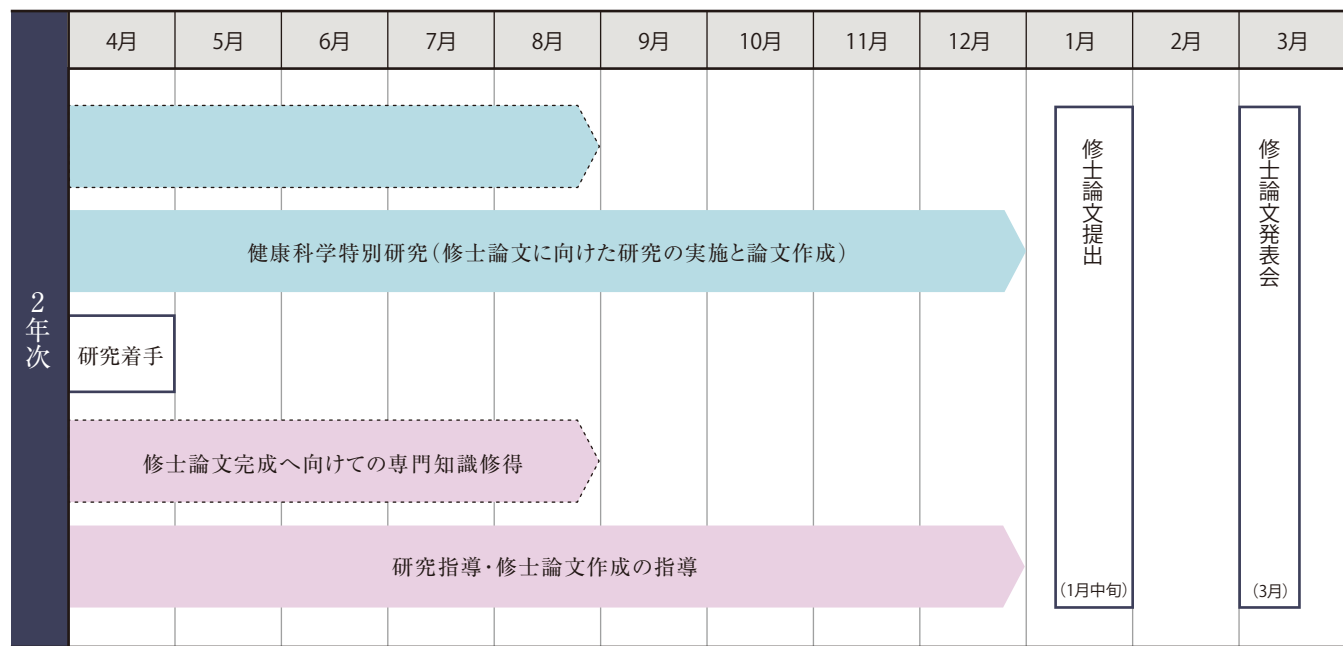
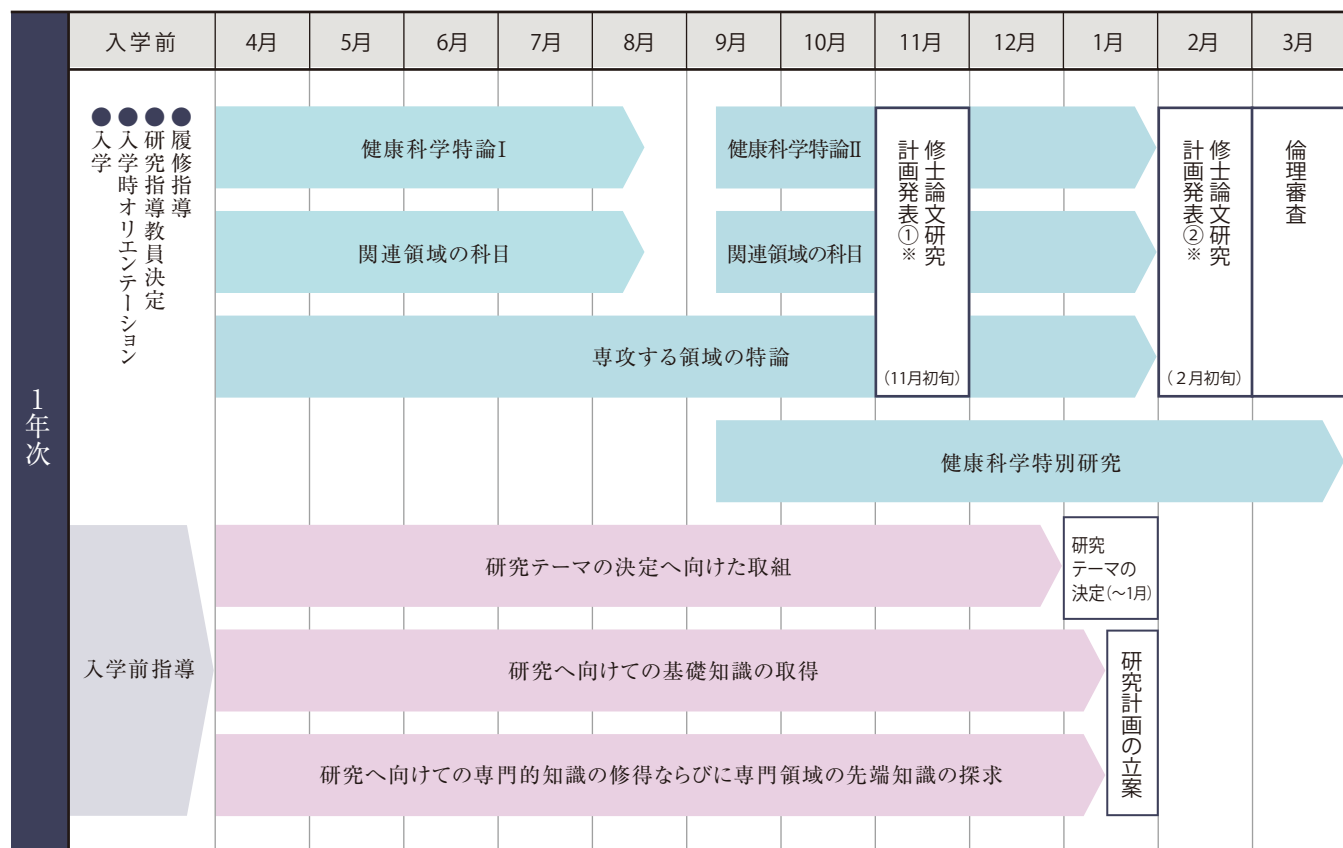
看護学領域における多角的視点を有する指導的人材の育成
看護職に求められる総合的で多角的な視点と、質の高い専門知識や実践的技術を兼ね備え、さらに看護現場や保健行政において指導者となる人材を育成します。

「健康科学分野」の現代的課題に取り組む教育研究者の育成
急速な高齢化の進行や障害の多様化など、現代的な課題に対して学術的な知識・技術を備えとともに、教育研究機関や企業、行政で活躍できる人材を育成します。

対象となる方

理学療法士、看護師、保健師、作業療法士等の医療福祉領域、社会福祉領域、人間工学や建築、リハビリテーション工学等の工学領域、臨床心理学などの心理学領域、社会教育学等の教育学領域、体育スポーツ等の健康領域、健康支援施設経営等の経営学領域の仕事に従事している方

入学後修了までのスケジュール表



 授業科目の履修
 研究指導教員による履修指導ならびに修士論文(研究)の指導
 外周が点線で表示された矢印は、必要に応じた履修や指導を示す

入学前年度
 ●研究計画書に関する相談
 ●入学者選抜試験・入学者決定

在学生・卒業生の声

在学生



理学療法士・中部労災病院勤務
本村 聖也

理学療法士を志したきっかけは、脊椎損傷により社会復帰は難しいとされた患者がリハビリにより歩いて社会復帰を果たしたという事例です。歩けない方を歩けるようにできる理学療法士という職業は素晴らしいと感じました。理学療法士として働きながら、日々の臨床で感じる疑問やまだ明らかになっていない事象について職場内で研究活動チームを発足し研究活動を行っていました。独学での研究に限界を感じ大学院への入学を決意しました。

現在は中部労災病院で急性期リハビリテーションを中心に、脊椎損傷・切断の方のリハビリテーションに関わりながら、豊橋創造大学大学院で脊椎損傷者の姿勢制御・重心解析・動作解析を中心に研究しています。また、治療において必須となる患者さんの動作を可視化することについて表面筋電図や動作解析などを用いた姿勢制御の解明に関する研究方法を学び、理学療法の発展に寄与していきたいと考えています。

臨床11年目にして社会人大学院生として学ぶとともに、2人の子どもの子育てにも奮闘しています。社会人大学院生として職場や家族の理解は必要不可欠です。仕事と研究の両立や家庭とのバランスについて不安をもつ方もいるかと思いますが、まずは職場や家族にキャリアアップについて相談してみてください。意外と応援してくれるかもしれません。ぜひ挑戦してみてください。

卒業生



豊橋創造大学
保健医療学部理学療法学科所属
助教 後藤 亜由美

大学の臨床実習の際に、患者さんの治療に対する科学的根拠をうまく提示できなかったことがきっかけで、大学院進学を考えました。当時は臨床現場で働く理学療法士が研究に携わることはいまだ多くはなく、指導教員に相談したところ「あなたが理学療法の研究分野を牽引する人材とならないか」との言葉をもらい、進学を決意しました。骨格筋に関する最新の知見を多くの国際誌に掲載しており世界レベルの研究ができること、研究機材が充実していること、この先生の下で学びたいと思える指導教員がいたことが、豊橋創造大学大学院を選んだ決め手になりました。

現在は助教として、理学療法基礎実習、生理学実習などを指導しながら、骨格筋の可塑性や代謝、骨格筋一脂肪細胞の組織間ネットワークについて研究しています。また、高齢者を対象とした運動介入の効果についての検討や予防リハビリテーションにも従事しています。

社会は急速に超高齢社会を迎えており、健康に対して科学的な根拠に基づいた解決策を見出し指導できる人材が求められています。豊橋創造大学大学院には多様なカリキュラムがあり、健康科学の専門家として活躍できるような教育が豊富にあります。ぜひ、最先端の健康科学に対する知識・技術を持ち、将来的に健康科学を牽引する指導者として新しい一歩を踏み出してみませんか。



東栄町社会福祉協議会勤務
保健師 山本 三樹雄

人口2800人弱、高齢化率50%を超える山間部の町、東栄町の社会福祉協議会で保健師をしています。小さな職場ですが、さまざまな機関と協力しながら、地域の医療・福祉・暮らしを支える体制を目指しています。高齢者への家庭訪問や、介護・生活に関する相談業務が主な仕事です。ほかには、地域住民とのワークショップ、介護予防教室などを行っています。

これまで取り組んできた保健師活動を振り返り、言語化したいという思いから大学院進学を決めました。大学院での研究を通して、看護師、理学療法士、養護教諭など異なった職種や立場の方たちの視点や考え方に触れられたことによる知見の広がりや、看護は多くの研究の上に成り立っていることを再認識することで表面的なことや経験則で仕事をしていたことへの反省など、現場に還元できる貴重な学びが得られたと感じています。

仕事や家庭の事情などで、迷っている方も多いと思いますが、時間がたつほど進学が現実的ではなくなり、遠のいてしまうような気がします。私は進学してよかったと思っています。やりたいと思っている今!ぜひ一歩を踏み出してみてください。

修了生アンケート

満足度の高い学びを
実践しています

Q | 本研究科に入ってどう思いましたか。
もっとも当てはまると思われる項目を1つ選択してください。

良かった **87%**

悪かった **0%**
いずれでもない **13%**

※卒業生アンケートより抜粋。2012年度卒業生～直近の2023年度(2024年3月卒)卒業生までを集計

大学院健康科学研究科 入試概要

入試日程		出願期間	試験日	可否通知日
	一般入試 一期・ 社会人選抜入試 一期	2025年 9月22日(月)～ 2025年10月 6日(月)	2025年10月11日(土)	2025年10月18日(土)
	一般入試 二期・ 社会人選抜入試 二期	2025年11月26日(水)～ 2025年12月 8日(月)	2025年12月13日(土)	2025年12月20日(土)
	一般入試 三期・ 社会人選抜入試 三期	2026年 1月16日(金)～ 2026年 1月28日(水)	2026年 2月 5日(木)	2025年 2月12日(木)
	一般入試 四期・ 社会人選抜入試 四期	2026年 2月 6日(金)～ 2026年 2月13日(日)	2026年 3月 5日(木)	2026年 3月12日(木)

入学手続締切日		一次手続(入学金・誓約書)	二次手続(授業料・教育充実費)	卒業証明書
	一般入試 一期・ 社会人選抜入試 一期	2025年11月12日(水)	2026年2月26日(木)	2026年3月20日(金)
	一般入試 二期・ 社会人選抜入試 二期	2026年 1月 9日(金)		
	一般入試 三期・ 社会人選抜入試 三期	一括:2026年2月26日(木)		
	一般入試 四期・ 社会人選抜入試 四期	一括:2026年3月20日(金)		

募集人数	健康科学研究科 健康科学専攻(修士課程)、6名(男女) ※ 四期試験は募集定員に欠員が生じた場合に限り実施します。2026年2月1日(日)以降、本学ホームページにて実施の有無をお知らせします。
試験科目	小論文(1,000字以上 1,800字以内)・面接・書類審査
入学検定料	35,000円 ※ 本学所定の郵便振替払込用紙を使用して、郵便局で振り込んでください。 (願書受付期間前でも振り込みできます) 本学事務局での納入はできません。 ※ 一度受理した書類、入学検定料はお返しできませんのでご了承ください。

出願資格(併願可)

- ① 大学を卒業した者および令和8年(2026年)3月末までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- ⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、当該大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 大学に3年以上在学した者であって、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの
- ⑪ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの
- ⑫ 本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

※ 社会人選抜入試での志願者については、上記①～⑫のいずれかに加え、保健・医療・介護・福祉現場、教育研究機関、官公庁、企業などで3年以上の実務経験を有する者。
※ 出願資格⑥⑨⑩⑪⑫にて出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格審査を行います。必要に応じて追加の書類提出を求めるほか、面談を実施します。
なお、出願資格審査申請書(本学所定用紙、様式2)は、受験希望試験区分の出願締切の10日前までに提出してください。
※ 外国人留学生(大使館推薦による国費外国人留学生を除く)は上記のほかに、以下の要件をすべて満たす者。

- ⑦ 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(EJU)」の日本語科目200点以上の者、または「日本語能力試験(JLPT)」N2以上、「日本語能力試験(JPT)」J525点以上の資格を有する者、もしくは相当程度の者。
- ⑧ 本学入学後は「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格「留学」を取得(更新)可能な者。
ただし「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格「永住者」もしくは「平和条約国籍離脱者等入管特例法」に定める「特別永住者」は出願できない。
- ⑨ 本学入学から卒業までの学費・生活費等が確実に支弁できる者。

出願にあたって

- (1) 看護師、理学療法士、作業療法士等の医療福祉に関する専門資格を有する者や社会福祉士養成コース等の社会福祉学領域、人間工学や建築、リハビリテーション工学等の工学領域、臨床心理学等の心理学領域、障害児教育や社会教育等の教育学領域、体育やスポーツなどの健康領域、健康支援施設経営等の経営学領域等の学部を修了している者が望まれます。
ただしこれらの資格がなくても受験可能です。
- (2) 研究計画書の作成に際しては、志望する研究分野(健康科学特別研究)の研究指導教員に事前に相談してください。
担当教員が未定の場合や研究指導に関する一般的な質問、その他研究科全般に関する質問がある場合は、研究科長後藤勝正(TEL.0532-54-9576)あるいは入試センター(TEL.0532-54-9725)までお問い合わせください。

出願書類

- ① 入学願書・写真票・受験票(本学所定用紙、写真2枚、「ハガキ+速達料金」分切手貼付) ※ 郵便料金を確認のうえ貼付ください。
- ② 最終出身大学の成績証明書
- ③ 最終出身大学の卒業(見込)証明書
- ④ 研究計画書(本学所定用紙、様式3)
- ⑤ 志望理由書(本学所定用紙、様式4)
- ⑥ 宛名シール(本学所定用紙)／1枚(※ 下宿案内送付希望者はシールの該当箇所を○で囲むこと)
- ⑦ 履歴書(本学所定用紙) ※ 最終出身大学卒業から2年以上経過している者
- ⑧ 就学承諾書(本学所定用紙、様式6) ※ 在職したまま就学を希望する場合のみ必要
- ⑨ 長期履修生申請書(本学所定用紙) ※ 長期履修生を希望する場合のみ必要

【社会人選抜のみ】上記の出願書類に加えて以下の書類を提出してください。

- ⑩ 研究(社会)活動調査書(本学所定用紙、様式5)

【外国人留学生のみ】上記の出願書類に加えて以下の書類を提出してください。

- ⑪ 日本語教育施設(学校)の卒業(見込)証明書または修了(見込)証明書
- ⑫ 日本語教育施設(学校)の成績証明書(出席状況記載のもの、成績証明書に出席状況の記載がない場合は、出席証明書もあわせて提出)
- ⑬ 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(EJU)」または「日本語能力試験(JLPT、JPT)」の受験および成績等を証明するもの
- ⑭ パスポートの写し(氏名、パスポート番号、写真、有効な査証(ビザ)が記載されている全てのページをコピーし提出) ※ 入学願書の裏面に貼付けてください。
- ⑮ 経費支弁書(本学所定用紙：入学試験経費支弁書)
- ⑯ 在住者は在留資格を証明する以下の書類(日本国外に居住する者は不要)
・住民票の写し・居住する市区町村役場で発行されるものを提出
・在留カード(外国人登録証明書)の写し(両面をコピーし提出)

※ 提出書類が日本語または英語以外で作成されたものは、必ず日本語または英語に訳したものを添付すること。
※ 留学生用の入学願書(各入試共通)
※ 出願書類、出願手続は電子版「特別入試 学生募集要項」を確認してください。

教員紹介 豊富な経験と高い専門性を有する教員陣

後藤 勝正

GOTO Katsumasa

副学長・研究科長

【担当科目】

健康科学特論I、障害回復支援理学療法論、
生体機能学特論、適応生理学論、研究論、
健康科学特別研究I～Ⅲ

【研究領域】

骨格筋可塑性制御(筋肥大ならびに筋萎縮予防)、
骨格筋生理学、サルコペニア・ロコモティブシンドローム、
運動生理学、宇宙医学

金井 章

KANAI Akira

教授

【担当科目】

健康科学特論I、病態運動学論、
運動機能解析学特論、研究論、
健康科学特別研究I～Ⅲ

【研究領域】

筋骨格系バイオメカニクス、理学療法学

河合 洋子

KAWAI Yoko

教授

【担当科目】

健康科学特論Ⅱ、小児看護学特論、
健康科学特別研究I～Ⅲ

【研究領域】

小児看護学、病弱児の教育

富田 秀仁

TOMITA Hidehito

教授

【担当科目】

健康科学特論I、身体運動制御学特論、
身体運動解析論、健康科学特別研究I～Ⅲ

【研究領域】

姿勢制御、小児理学療法

豊島 由樹子

TOYOSHIMA Yukiko

教授

【担当科目】

健康科学特論Ⅱ、慢性看護学特論、
健康科学特別研究I～Ⅲ

【研究領域】

慢性看護学

原沢 優子

HARASAWA Yuko

教授

【担当科目】

健康科学特別研究I～Ⅲ、健康科学特論Ⅱ、
在宅・家族看護学特論

【研究領域】

高齢者看護学

藤井 徹也

FUJII Tetsuya

教授

【担当科目】

健康科学特論Ⅱ、実践看護技術学特論、
研究論、健康科学特別研究I～Ⅲ

【研究領域】

基礎看護学

蒔田 寛子

MAKITA Hiroko

教授

【担当科目】

健康科学特論Ⅱ、在宅・家族看護学特論、
研究論、健康科学特別研究I～Ⅲ

【研究領域】

在宅看護学、家族看護学

桂川 純子

KATSURAGAWA Junko

教授

【担当科目】

コンサルテーション論、ストレスマネジメント論

【研究領域】

精神看護学、看護倫理学

加藤 知佳子

KATO Chikako

教授

【担当科目】

対人コミュニケーション論

【研究領域】

心理学

小竹 伴照

KOTAKE Tomomitsu

教授

【担当科目】

障害回復支援理学療法論

【研究領域】

リハビリテーション医学

中川 博文

NAKAGAWA Hirofumi

教授

【担当科目】

医療統計論

【研究領域】

リハビリテーション工学、
生体力学(バイオメカニクス)

辻村 尚子

TSUJIMURA Shoko

准教授

【担当科目】

障害回復支援理学療法論

【研究領域】

地域理学療法、予防理学療法

履修モデル 地域の健康生活支援のリーダーとして活躍する

動作運動特性の分析を基礎にした
リハビリテーション治療学のプロをめざす

病態運動学分野の専門性を高め
運動学的分析技術とその臨床応用を修得する。

健康科学特論I、健康科学特論Ⅱ	健康支援の概念を学ぶ
生体構造論	解剖学の知識を深める
障害回復支援理学療法論	理学療法ならびに広範な支援について学ぶ
対人コミュニケーション論	リハビリテーションに必要なコミュニケーションを学ぶ
病態運動学論	障害による身体運動機能の変容と評価の知見を学ぶ
運動機能解析学特論	運動機能の解析について深く研究する

地域において健康の
予防・増進に関わる企画・管理をめざす

看護学を基盤に、
生活健康支援についての知識と技術を学ぶ。

健康科学特論I、健康科学特論Ⅱ	健康支援の概念を学ぶ
コンサルテーション論 対人コミュニケーション論 ストレスマネジメント論	看護ケアに関連する知見を得る
研究論	研究手法について学ぶ
在宅・家族看護学特論	在宅における看護の役割と機能について学ぶ